

マレー人家族における隔世代関係

はじめに

一夫一婦とその未婚子女からなる核家族論は家族を扱う社会学者・人類学者に安易に受け入れられている。それは「構造」的にそのような形態の世帯構成を抽出することが大体の社会において比較的容易なために普遍的な分析概念として用いられ易いということであろう。しかしこの核家族に関する理論が、核家族が「規範」として明瞭に存在しているアメリカの中間階層を基盤としていることを我々は忘れてはならない。いたずらに核家族孤立化に代表されるような核家族論をふりまわすことは、対象がアメリカ社会ならばいざ知らず、他の社会ではその社会における家族の本質を見失うことになる。¹⁾

我々は本論において通常の家論からはマージナルな問題と見られる点——祖父母と孫との関係——をとりあげることによってマレー人の家族の本質を明確にすることを意図する。「家族の本質」というのは、家族の実態という意味ではない。家族あるいは広く親族制度がマレー人によって実生活において概念操作される場合に、どのように概念化されているかということである。我々はマレー人の家族概念が集団としての家族意識に基づいているのではなく、家族関係の輻輳であるということを祖父母・孫関係の実態を抽出することによって示したい。

データは主としてマレーシア、クランタン州のガロック村とマラカ州のブキッペゴ村において実施した調査の集計による。²⁾ 祖父母・孫関係に関するデータはこの調査のいわば副産物であって、諸種の祖父母・孫の役割を検証するにたただけ完全なものではないことはあらかじめお断りしておきたい。マレー人に関してはもとより、他の社会においても、祖父母・孫関係を本論のように取

り扱った論考は、我々の知る限りにおいては無く、直接比較するデータも得られなかった。³⁾

調査地のガロックはクランタン州パシルマス郡の郡役所所在地パシルマス(人口約1万1,000)からクランタン川に沿って約15キロ離れ、クランタン川の河岸段丘上に川から400~800メートル離れて道路に沿って約1.5キロにわたって細長く続いている。調査時点(1971年6月)における人口は680人、世帯数は146であった。この地域は水田とゴム園の混在地域で、人々は小規模な天水田から自家用の米を得ると同時に、零細なゴムのタッピングを通じて現金収入を得ていた。西海岸の米どころケダー州の稲の収穫期における出稼ぎはかつては村人の経済において重要な意味をもっていたが、ケダー州で二期作化の進行にともない収穫期に変動が生じたこと、ガロック近辺に水田の裏作としてタバコ耕作が導入されたことのために、出稼ぎは従来の意味を失い、現在ではタバコ耕作が重要な生業の一つとなっている。

もう一つのマラカにおける調査村ブキッペゴーは、マラカ市街から12キロほど海岸沿いの道を南東にむかった地点にある。主要道路から約1キロ弱内陸に入ったやや高地になった地形上に集村として存在している。調査時点(1971年10月)において、人口は438人、世帯数は89を数える。集落の周囲は水田であるが、純粋に稲作に依存する世帯はごく数えるほどしかなく、ゴム栽培、ゴム・タッピング、賃銀労働に従事し、出稼ぎによる不在者も多い。

両村は、マレー半島の北東と南西とに対称的に位置し、一方はリボン状街村、他方は塊村とことなる集落形態を示している。クランタンは保守的で近代的開発が遅れ、マラカは都会的で狭小な州の土地はほとんど開発されつくしている。我々は、この両村をもって各々クランタン州・マラカ州の代表的な農村とし、さらにはこの二つの村がマレーシアの農村の典型であると主張するのでは毛頭ない。この二つの村に顕現する諸特徴を吟味することによって、マレー的な本質に到達せんとするものである。対象の特殊性は必ずしも普遍化を妨げない。

I Datuk と nenek

マレー語の親族名称の基本語となる語は決して多くない。辞書などを探せば世代に関しては、自己を中心として上下6世代にわたる名称が得られる。しかし都市農村を問わず現在の一般マレー人がそれらの語を知っているということは極めて稀であり、日常に使用するのはいせいでい曾祖父母 (moyang), 曾孫 (cicit) までにすぎない。我々の調査した村では曾祖父母にあたる人も存在してはいたが、moyang が直接呼びかけに使用されることはなく、祖父 (datuk) 祖母 (nenek) 呼称が用いられる。⁴⁾ 下の世代に関してはより混乱が少ないが、それでも後述するような人口学的な条件から cucu (孫) と cicit (曾孫) との混乱はあり得る。単純化して言えば、マレー人の村落社会は親族名称によって、(1) datuk/nenek の世代、(2) bapak/emak の世代、(3) saudara の世代、(4) 未成年 (anak) の世代の4世代に分断されているように見える。⁵⁾ 父母の世代にあたる人々は、オジ・オバ呼称でもって呼ばれ、祖父母の世代にあたる人々は祖父・祖母呼称でもって呼ばれる。単に特定の個人から見た場合に限らず、コミュニティ全体として見た場合をも含むので上述のような世代区分が可能となる。コミュニティ全体というのは、各個人個人の系譜上の関係に関わりなく、子供があって親としてコミュニティで認められ出すと、一般に非親族からもオジ・オバ呼称で呼ばれ、孫ができてそれ相応に年とった者は祖父母呼称で一括されるということである。この際このような世代区分は、年齢階梯制度とは違って、構造的に斉一に行なわれるのではない。父母の世代で言えば、ある一定の年齢に達すればすべての者がオジ・オバ呼称で称されるというのではない。社会的地位、経済力などの条件が考慮されねばならない。もう1世代上の祖父母名称になるとその適用はより限定されてくる。広くコミュニティ全体の人から tok あるいは nek と常時呼ばれるのは限られた人である。それらの人々は大なり小なり周囲の者の指導的存在といえる。⁶⁾

Datuk (あるいは Tok) という語は、たんに高齢者を指すばかりでなく、人

人を指導する地位にある者への表敬称号としても用いられる。村のリーダーは *Datuk Penghulu*, *Datuk Sidang* であり、宗教上の先達は *Datuk Imam*, *Tok Guru* である。⁷⁾ さらに中央の行政制度と結びつけられて、古くはスルタン制下の役職名に付随した称号として用いられ、新しくは政府の授与する勲章とセットになって用いられる。たとえば、20歳の青年が *penghulu* に選ばれれば、彼は *Datuk* と呼ばれ、*orang tua-tua* (長老) の一員として扱われる。しかもこの *Datuk Penghulu* の支配下の村人は彼の *anak buah* (原義はオイ・メイあるいは傍系の子供の世代親あるいは子孫) と称される。村人から見れば *penghulu* は単なる父母の世代の「親方」ではなく、強力な父即ち祖父に相当すると言える。

Datuk がリーダーシップと密接に結びついていることに対する解釈は種々成立することと思われるが、その中でも重要なのは、*datuk* に対するイメージが老齢化して役に立たないオジイサンというのではなくて、未だ活動力が旺盛で経験を蓄積した父の父すなわち強力な父のイメージであると我々は考える。

いままで、*datuk* を祖父としてきたが、*tok* を祖母に用いることも広くおこなわれる。またケダー (Alor Setar 周辺) におけるように祖母を *tok wan* とすることもある。マラカでは祖母は *nenek* である。これもスグリスンビラン州などでは曾祖父母の世代親名称として用いられることもある。クランタンでは、フォーマルには *datuk/nenek* が使用されるが、日常的な呼称には *cek/mak* という語が祖父/祖母に対して用いられる。興味あるのは、*mak* というのは母の示称であるが、比較的年とった (40歳を越えたぐらいの) 母親の呼称として用いられるという事実である。母の呼称は *mek* である。父名称は *ayah* または *abah* で、祖父との混用は見られない。本稿ではこれらの地域的・状況的差異を整理して呈示することはしないが、父母の世代より上の尊属親は *orang-orang tua* (old men) として扱われ、日本語で言う先祖に近いマレー語は祖父母世代親より上の親族名称 (例えば *nenek moyang*) によってあらわされることを指摘するにとどめておきたい。

祖父母名称の地域的 (或いは同一地域においても) 多様性と、祖父母名称が

一方ではリーダーシップと結びつき、他方では先祖を指す語として用いられることなどから、我々は上にのべた4世代の世代区分を訂正して、むしろ父母の世代、きょうだいの世代、子供の世代の三つに世代区分されたい。これは親一子一孫という系統観念が制度化されていないことにも関係する。血のつながりによる連続性が欠如しているというのではない。出自という語は *keturunan* によって表現され得るかもしれない。しかし、この語の基本となっている *turun* という語が「下がる、下におりる」という意味であることからわかるように、ある尊属親の子孫を包含するものであって、一系統をたどる種類のものではない。卑属親から見れば彼は多数の尊属親の *keturunan* の輻輳点に位置する。血統に基づいた世代観念が必ずしも重要事ではないということになる。Aの「子」であるということも、Aの親であるBの「孫」であるということも、相続という物質的な面を除いては、大した差異が観念的に存在しているわけではない。A=Bとしても何ら不都合は生じてこない。相続はこの *tekeisonymy* にかかわりなく実際の系譜上の関係によって処理される。そして上述のガロック村における年とった母親に対して祖母に対すると同じ *mak* が用いられる慣行は、祖母一孫、母一子関係の等価性を暗示しているようで興味深い。またケダーの *Sik* における祖父母と曾祖父母との名称の一致（注4参照）も同様である。

祖父母の実名は往々にして孫によって記憶されていないことがある。これはマレー式の名前のつけ方にも関係することで、父母のフル・ネームを知っていれば父方・母方の祖父に関してはその名前が自然に記憶されるわけであるが、祖母の名前は正確に記憶されないことが多い。孫の知っている祖父母は実際に生活上密接に交渉のある者に限定される傾向があるのは言うまでもない。次にそのような接触の可能性を人口学的に見てみたい。

II 祖父母・孫関係成立にかんする人口学的考察

マレー人における結婚は、概して早婚である。クランタンおよびマラカにおける調査村（以下クランタン、マラカと略称する）の結婚経験者について初婚

表 1 初 婚 年 齢

年 齢 (歳)	男		女	
	クランタン	マ ラ カ	クランタン	マ ラ カ
9				1
10				
11			1	
12			7	1
13			10	
14	1		16	3
15	5		41	18
16	2	1	19	13
17	3		26	5
18	15	3	17	17
19	9	2	5	3
20	39	3	6	11
21	9	3	1	3
22	8	7	1	3
23	6	8		1
24	2	7		
25	10	12	1	2
26	2	5		1
27	2	4		
28		2		1
29	1	1		
30	6	9		3
31	1	1		
32		1		
33				
34				
35				
36		1		
計	121	70	151	86
平均年齢	21.5	25.2	16.4	18.6

年齢を示すと表 1 のごとくとなる。平均初婚年齢は、クランタンでは男子 21.5 歳、女子 16.4 歳、マラカでは男子 25.2 歳、女子 18.6 歳である。都市の影響をより強くうけているマラカにおける初婚年齢は、クランタンにおけるよりもやや高くなり、夫婦の年齢差も大きい。クランタンにおいてもマラカにおいても、女子の受胎可能年齢の範囲内において出産は無制限に行なわれている。望ましい子どもの数は 4～5 人くらい

であるという者が多いが、間引きや墮胎を含む伝統的な人口制限の方法は全くといってよいほど実行されていなかった。従来かなり高かった乳児死亡率が結果的に子の数ある程度減少させ、また、とくにクランタンにおいては、きわめて高い離婚傾向がある程度妊孕力に制限を加えていた。政府は主としてスピーニングに主眼をおいた家族計画を指導しているが、調査時点においては農村部においてはその効果はほとんど認められない。結婚経験女子について出生児数と死亡児数を年齢階級別に示すと表 2 のごとくとなる。

上述の条件の下においては、祖父母・孫関係は、祖父母が比較的若く、自分自身の子を生みおわらないうちから発生しはじめると同時に、祖父母の死亡後出生したために彼らの顔も知らぬ孫も存在することが期待される。ここにやや誇張された一つのモデルを示してみよう。夫妻の初婚年齢をそれぞれ 21.0 歳、

表2 母の年齢階級別にみた平均出生児数と乳児死亡率

a. クランタン (ガロック)

母の年齢	平均出生児数	乳児死亡率 (出生1,000に対する乳児死亡数)
10~19	1.1	83.3
20~29	2.5	70.7
30~39	4.7	104.3
40~49	5.1	144.4
50~59	3.7	232.6
60~	4.6	215.9
全体の平均	3.8	143.3

b. マラカ (フキッペゴ)

母の年齢	平均出生児数	乳児死亡率 (出生1,000に対する乳児死亡数)
10~19	2.0	0
20~29	2.4	34.5
30~39	5.7	75.6
40~49	6.8	120.0
50~59	3.6	240.0
60~	4.3	264.7
全体の平均	4.9	138.8

16.0歳、初子誕生は結婚後2年、末子誕生は妻の妊孕力がほぼ消失する45歳とする。このパターンが2世代にわたって継続され、しかも第1子は女、末子は男であるとする、祖父母・孫の年齢差は次ページの図に示すようになる。すなわち、初孫は自分自身の末子に先立つこと9年、夫(祖父)41歳、妻(祖母)36歳で誕生する。他方末子の結婚は夫71歳、妻66歳のときに行なわれるから、この時点において夫妻はしばしば既に死亡している。初孫誕生以後孫は連続的に出生し、初孫(第1子の第1子)出生から最後の孫(末子の末子)出生までの期間は59年間に及ぶ。

クランタンとマラカの調査村における20歳未満の未婚子女について、生存する祖父母の有無を調べると表3のようになる。生存者の割合がMM>FM>MF>FFとなっていることは主として2世代にわたる夫妻の年齢差、および男女の平均寿命の差から説明される。⁸⁾ クランタンにおける祖父母の生存率は不明

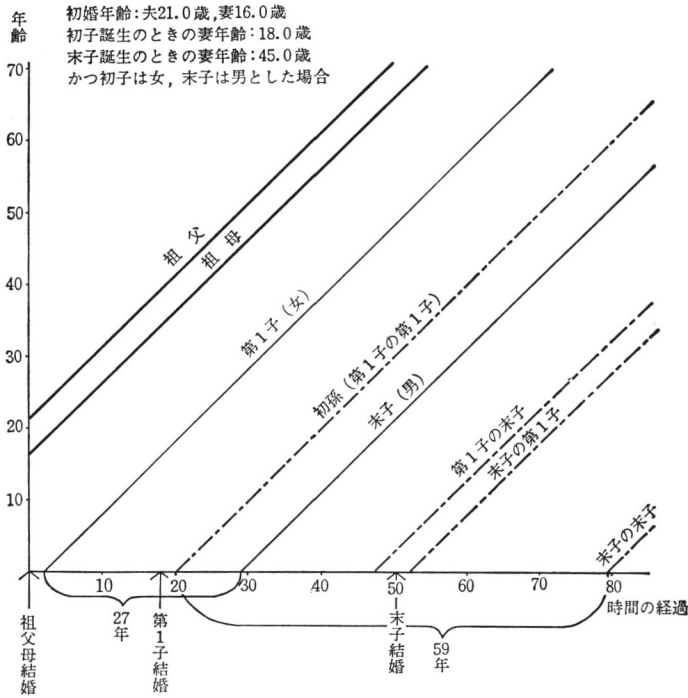


図1 子孫の出生モデル

表3 20歳未満未婚子女の祖父母の有無

祖父母	生存		死亡		不明		計	
	克蘭タン	マラカ	克蘭タン	マラカ	克蘭タン	マラカ	克蘭タン	マラカ
FF	122 (33.3)	45 (17.0)	183 (50.0)	200 (75.8)	61 (16.7)	19 (7.2)	366 (100)	264 (100)
FM	162 (44.3)	129 (48.9)	143 (39.1)	116 (43.9)	61 (16.7)	19 (7.2)	366 (100)	264 (100)
MF	148 (40.4)	63 (23.9)	193 (52.7)	198 (75.0)	25 (6.8)	3 (1.1)	366 (100)	264 (100)
MM	203 (55.5)	150 (56.8)	139 (38.0)	110 (41.7)	24 (6.6)	4 (1.5)	366 (100)	264 (100)
4者の いずれか	317 (86.6)	223 (84.5)	36 (9.8)	38 (14.4)	13 (3.6)	3 (1.1)	366 (100)	264 (100)

表4 5歳階級別にみた20歳未満未婚子女の祖父母の有無

年 齢	1人以上の 祖父母あり		1人もなし		不 明		計	
	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ
0~4	94 (95.9)	40 (93.0)	3 (3.1)	2 (4.7)	1 (1.0)	1 (2.3)	98 (100)	43 (100)
5~9	92 (87.6)	64 (91.4)	10 (9.5)	6 (8.6)	3 (2.9)	0	105 (100)	70 (100)
10~14	81 (83.5)	68 (79.1)	10 (10.3)	17 (19.8)	6 (6.2)	1 (1.1)	97 (100)	86 (100)
15~19	50 (75.8)	51 (78.5)	13 (19.7)	13 (20.0)	3 (4.5)	1 (1.5)	66 (100)	65 (100)
計	317 (86.6)	223 (84.5)	36 (9.8)	38 (14.4)	13 (3.6)	3 (1.1)	366 (100)	264 (100)

の分を考慮に入れば初婚年齢の差を反映してマラカよりもやや高くなるのではないかと思われる。父方および母方の祖父母のうち少なくとも1人が生存しているケースはクランタン、マラカとも85%前後であるが、孫の年齢を5歳階級別にきざんで観察すると表4のように年齢を追ってその割合が低下していくことが明らかとなる。視点をかえて祖母の立場から孫を有する者の割合を年齢階級別に示すと表5のようになる。50歳以上になると8割以上が孫をもつことになる。

この小論においてわれわれが当面する問題は、上述の割合で生ずる祖父・孫関係のいかなる部

表5 10歳階級別結婚経験女子の孫の有無

年齢階級	クランタン			マラカ		
	総数	孫あり	%	総数	孫あり	%
30~39	35	6	17.1	21	3	14.3
40~49	35	23	65.7	24	16	66.7
50~59	24	20	83.3	15	12	80.0
60~69	16	15	93.8	14	12	85.7
70~	4	4	100.0	10	9	90.0
計	114	68	59.6	84	52	61.9

分が、夫婦単位の独立居住を原則とするように見えるマレー家族において、いかにして同居という密な関係を構成するかということである。

Ⅲ 祖父母・孫の同居

マレー人の間における婚後の居住は夫方を選んでも妻方を選んでもよい。クランタンでは居住地の決定は夫方妻方の農地の所有状況に大きく影響されており、夫方の経済力が強ければ夫方に、妻方の経済力が強ければ妻方に居住する傾向が強い（表6）。マラカでは農業以外の職業に依存する傾向が強いので婚後の居住は土地所有と直接相関しない。近親婚の場合により多く妻方居住がとられる傾向が見られる。即ち第1イトコ婚の85%、第2イトコ婚の80%、その他の親族婚の53.3%、非親族婚の62%にあたるケースが妻方居住である。

新婚夫婦はしばらく親の家に同居するが、やがて独立して一軒の家を構える。成熟した2組の夫婦は同じ世帯を構成しないのが原則である。老齢の夫婦のうちいずれか、あるいは子の夫婦のうちいずれかが欠けた場合には成人した親と子は再び同居にもどる可能性を有している。このような原則のために、人口学的には祖父母・孫関係の成立機会が多いにもかかわらず、彼らの間に同居の関係が成立するのは一時的あるいは偶発的な現象としてであるといえる。それにもかかわらず我々の調査村では祖父母・孫同居は無視できない様相を示している。

20歳未満の未婚の子女についてFF、FM、MF、MMのそれぞれとの同居の状況を示すと表7のようになる。クランタンにおいては、祖父母を有するものうちいずれかと同居しているものは23.3%（74人）を占める。このうち14.8%（47人）に相当する分は親がその片親または両親と同居しているために祖父母のいずれかとの同居が実現しているものである。祖母との同居が祖父との同居よりもおこり易いことが分かる。FMとの同居がMMとの同居よりもわずかながら高い比率を示すのは、前述の婚後居住地の選定に際して夫方が選ばれることが多いことに関連している。しかし母方祖父母と同居する割合は居住地選択のデータから予測されるよりもずっと多い。これは、クランタン地方に多い離婚の際、「娘とその子」のセットが娘の親にひきとられるために生じた現象で

表6 クランタンにおける婚後の居住と夫妻の土地所有状態*

婚後の居住	土地所有の大きさ	夫 > 妻	夫 = 妻	妻 > 夫	計
夫方居住		40 (70.1%)	6 (27.3%)	6 (18.2%)	52 (46.4%)
独立居住		12 (21.1%)	10 (45.4%)	6 (18.2%)	28 (25.0%)
妻方居住		5 (8.8%)	6 (27.3%)	21 (63.6%)	32 (28.6%)
計		57 (100%)	22 (100%)	33 (100%)	112 (100%)

* ガロック村における生存する夫婦に関するデータ

表7 祖父母との同居 (20歳未満未婚子女)

祖父母	祖父母をもつ者		祖父母・親と同居		親なしで祖父母と同居		祖父母と同居の合計	
	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ
FF	122 (100)	45 (100)	7 (5.7)	1 (2.2)	5 (4.1)	1 (2.2)	12 (9.8)	2 (4.4)
FM	162 (100)	129 (100)	22 (13.6)	5 (3.9)	5 (3.1)	5 (3.9)	27 (16.7)	10 (7.8)
MF	148 (100)	63 (100)	10 (6.8)	2 (3.2)	8 (5.4)	10 (15.9)	18 (12.2)	12 (19.1)
MM	203 (100)	150 (100)	25 (12.3)	17 (11.3)	20 (9.9)	16 (10.7)	45 (22.2)	33 (22.0)
4者のいずれか	317 (100)	223 (100)	47 (14.8)	22 (9.9)	27 (8.5)	24 (10.8)	74 (23.3)	46 (20.6)

ある。他方、8.5% (27人) に相当する分は孫にとって孫の親を欠く形での祖父母との同居 (以上隔世代同居とよぶ) が行なわれている。

マラカにおいては祖父母と同居している孫の割合は20.6% (46人) とクランタンよりはやや少ないが、隔世代同居についてはクランタンより多い。3世代同居がクランタンの3分の2の割合でしか現われないのと対照的である。マラカでは、祖父単独で孫と共住している事例はない。祖父母両者と同居しているのは、父方で2人、母方で12人であるが、その内の10ケースは、母方祖父母との隔世代同居にあられる。これは、クランタンでの同居が離婚娘とその子の引き取りの形をとるのに対し、マラカでは出稼ぎ、離村による孫あずかりの形をとるからであろう。

表8 引き取られた孫のカテゴリー

関 係	事 由	クランタン			マ ラ カ		
		男	女	計	男	女	計
娘 の 子	娘 死 亡	1	4	5	2	1	3
	娘 離 婚	4	1	5			
	娘夫婦離村						
	婿出稼ぎ娘在村						
	そ の 他	6	4	10			
			20			7	
息子の子	息子死亡	1		1			
	息子離婚		1	1			
	息子夫婦離村						
	息子出稼ぎ嫁在村						
	そ の 他	1	4	5			
			7		1	1	
				1	4	5	
夫の娘の子	娘 死 亡	1	1	2			
	そ の 他						
				3		1	1
養女の子	養女夫婦離村				1	1	2
	そ の 他	1		1			
計		15	15	30	11	16	27

本論において我々が注目したいのは、このような隔世代同居である。親を含む祖父母との同居の場合と異なり、この場合には母方の祖父母に対する関係がより密接なことが明瞭である。とくに母方の祖母との同居が最も多く出現していることに注目したい。

隔世代同居において誰の子がどのようなきっかけで引き取られているかを調べると表8のようになる。娘の子が祖父母に引き取られる傾向が高いことがこれからも明らかである。クランタンにおいては、表8から判断する限り孫の引き取りに際して、男女いずれかの性が好まれるという傾向は存在しないようである。マラカにおいても、クランタンと同様圧倒的に娘の子が多いことは、引き取り例が祖父母ではなく祖母であるということと相まって、母—娘関係の結びつきの強さを示している。この場合は祖母—母の線が強いので、引き取られる孫の性別には相関がない。しかし、息子の子の場合は息子の娘が引き取られることに注目したい。いずれにしても母系とか父系とかという性による系統の区別はないが、母—娘あるいは代親としての祖母—孫娘関係が強いことが知ら

表9 祖母の年齢階級別にみた孫引き取りの様態

祖母の 年齢	孫のある者		孫を引き取っている者 (%)		引き取り孫の平均年齢	
	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ
30～39	6	3	0	0	—	—
40～49	23	16	8 (34.8)	4 (25.0)	8.8	7.9
50～59	20	12	7 (35.0)	6 (50.0)	14.9	11.2
60～69	15	12	6 (40.0)	7 (58.3)	11.2	14.9
70～	4	9	0	1 (11.1)	—	28.0
計	68	52	21 (30.9)	18 (34.6)		

れる。

クランタンでは親の死亡あるいは離婚が孫引き取りのきっかけの約半分を、父母のそろった正常な構成をもつ子の家族から孫が引き取られる場合が残りの半分を占める。マラカにおいては、一般的には、父母のそろった正常な構成をもつ子の家族から孫が引き取られ、親の死亡あるいは離婚を契機とする引き取りは4例(14.8%)を数えるにすぎない。マラカでの孫引き取りが、生活の危機を解決するタイプよりは、より当事者間の自由意志による結合であることがうかがわれる。

孫を有する祖母をとりあげて隔世代同居が成立している割合を、祖母の年齢階級別に示すと表9のようになる。全体としてみると、クランタンでは30.9%、マラカでは34.6%の祖母が孫を引き取って生活している。複数のうちから1～2名が選ばれる孫の立場と、複数のうちから1～2名を選ぶ祖母の立場との相違が、孫一般における祖母との同居よりも、祖母一般における孫との同居の密度を高くしているのは当然である。年齢階級別にみた場合、30代の若齢の祖母、および70歳以上の老齢の祖母においては、マラカにおける1例を除けば、孫引き取りが皆無である。孫の引き取りが子の大部分を生みおえ、かつ子供の面倒をみる能力のある年齢において生じていることが分かる。マラカの例外的1例は引き取られた孫が27歳と28歳との未婚女子で、祖母は80歳を越える年齢の上難聴であるので、孫引き取りというよりは祖母の世話を孫が見ているといえる。

他方、祖父母のいずれか1人以上を有する未婚子女について祖父母との同居

表 10 5歳階級別にみた20歳未満未婚子女の祖父母との同居状況

年 齢	1人以上の 祖父母あり		祖父母・親と同居		隔世代の同居		同居の合計	
	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ	クランタン	マラカ
0～4	94 (100)	40 (100)	23 (24.5)	9 (22.5)	2 (2.1)	2 (5.0)	25 (26.6)	11 (27.5)
5～9	92 (100)	64 (100)	10 (10.9)	5 (7.8)	9 (9.8)	5 (7.8)	19 (20.7)	10 (15.6)
10～14	81 (100)	68 (100)	10 (12.3)	7 (10.3)	11 (13.6)	12 (17.6)	21 (25.9)	19 (27.9)
15～19	50 (100)	51 (100)	4 (8.0)	1 (2.0)	5 (10.0)	5 (9.8)	9 (18.0)	6 (11.8)
計	317 (100)	223 (100)	47 (14.8)	22 (9.9)	27 (8.5)	24 (10.8)	74 (23.3)	46 (20.6)

状況を示すと表10のようになる。0～4歳の子においては親を含む形での祖父母との同居がかなり多いが、親を欠く形での祖父母との同居が非常に少ない。これは若い夫婦が独立まで一時的に親の家に同居することと、母親の役割を最大限に要求する乳幼児期においては祖父母はその役割を代替しにくいということに関係している。かくして、親を除外した祖(父)母一孫の同居関係が発現するのは孫がある程度手がかからなくなってからである。

隔世代同居関係が成立するのは、孫にとっても祖父母にとっても一時期に限定される傾向がある。たとえば離婚した娘の子が幼ければ、母親の再婚に際して、祖父母に引き取られるよりは母親に従う可能性が高い。ある程度大きくなっている場合に祖父母の許に残される可能性が増大するのである。正常な構成をもつ子の夫婦から孫が引き取られるのは、複数の子が生まれたときの長子であることが多い。また若夫婦が奥地の新開地たとえばクランタン川上流のゴム園地域に居住する場合、主として通学を考慮して孫が引き取られることがある。あるいは出稼ぎのため離村している夫婦が、宗教的な教育を慮って村に在住する祖父母にあずけることもある。このような場合、孫は再び親の許にもどっていくこともあり得る。親との死別は、祖父母・孫それぞれの年齢にかかわらず後者の前者への依存を余儀なくさせる場合もあるが、このような場合に必ず孫の祖父母への依存が生ずるという訳ではない。祖父母以外の親族による代親

も可能であるし、また、もう一つの代親のメカニズムすなわち養父母—養子関係が機能しうるからである。祖父母と孫が親の同居を欠く形で共住する場合、祖父母は養育の機能を親に代行する。孫はときには孫 (cucu) としてよりも養い子 (anak angkat, anak piara, anak tut) として言及されることがある。祖父母は引き取った孫を世話するが、将来孫に世話されようという期待は必ずしももたないし、世話になった祖父母の老後の世話は孫の義務とはされない。このような考え方は親—子の間においても存在している。同居している時期において、孫は幼少労働力としてある程度役に立つし、また祖(父)母が単身生活の場合にはその孤独をなぐさめる役割を果たすから、祖父母—孫の共住はある程度互恵的になり得る場合もある。

それでは孫を引き取らないで単身で生活している老婦のケースについて、そのような例が多いマラカを見てみよう。老寡婦単身居住者の平均年齢は69.9歳で9ケース見られる。1人は実子がなく後妻となった夫(死亡)の子供とは仲が悪く、ひとり暮らしを強いられている。他の3人は成人した子供は孫と共に遠方に居住している。いずれもブキッペゴの生まれではないが好んでブキッペゴに住んでいる。残りの5ケースは、いずれも成人独立した子供が同一屋敷に隣接して住んでいて生活上の不自由は無い。その内2ケースは長子夫婦と、残りの3ケースは末子夫婦と隣合わせて住んでいて、同一屋敷地内に住む孫の数の平均は3.6人、村内に住む孫の総数の平均は13人である。娘夫婦が2例、息子夫婦が3例であるから、これら老婦が子供夫婦と同居しないのは必ずしも子供の性別によるものではない。一般に気がねせず自由に過ごせるから別居するのだという。ある意味では、これら単身居住の老寡婦達の家屋は、同一屋敷地内の隠居小屋の様相を呈しているといえる。孫と同居しない消極的な理由は、周囲に助けとなる人手が沢山あることが考えられるが、正確なことはわからない。すべての祖母が孫から好かれるというものでもない。引き取りの最も重要な要素は引き取られる孫と引き取る祖母の選択であって、両者の間の関係が制度化されているのではないことをこれらの事例は示している。

マラカとクランタンとでは、祖父母・孫同居に微妙な差異が見られる。クラ

ンタンでは、孫が祖父母とくっついたり離れたりすることが多く、両者は決った結びつきを示さない。一時的養育型が多いと言える。これに対しマラカでは、そのような型を含みながら、一方では祖父母が完全な代親となる養子型と、他方では老齢の祖(父)母の世話を孫が見る養老型とに分極しているように見える。クランタンでは、早婚早生により、初子と末子との差が大きいこと、離婚が頻繁に生じていることなどが影響しているであろうし、マラカでは近親婚の多発、出稼ぎ慣行などが上述の傾向を支えているものと思われる。

これらの差異を越えて、マレー人家族において祖父母による代親が同居引き取りという形をとって発生し易いという状況を我々は示し得たものと思う。次に補足的に相続の問題を取り上げてみよう。

Ⅳ 相 続

マレー人の間ではイスラーム法による男子優遇的な財の相続法が採用されることもあるが、男女均分的な慣習法もまた保存されており、相続はこれらのいずれかによって行なわれる。インフォーマントの親の死亡年、財産の相続した時期などが一般に曖昧であり、かつ相続までの使用権と実際の所有権との区別が曖昧なため隔世代間の相続・譲渡を厳密に把握することはできないが、法的にはイスラーム法をとっていても慣習法をとっていても孫は祖父母の財産に対する直接の権利をもたない。孫が祖父母に育てられた場合祖父母から恩恵的に生前に財産を分与されることはあり得る。このような分与はガロックにおいて3例、ブキッペゴーにおいて2例存在する。ガロックにおけるその1例は現在47歳の男子で、母親は気が狂って離婚され、父親の再婚に伴ってFFに引き取られて生活したが、水田とそれに続く宅地計0.75エーカーを分与されている。第2例は、44歳の女子で母親が離婚し、再嫁した後MMと一緒に生活し、水田2エーカーを与えられている。第3例は、現在34歳の男子で母親の離婚後、MMに引き取られて生活し、20歳を越えた頃にゴム園と宅地計1エーカーを分与されている。ブキッペゴーの1例はFF(1961年死亡)が死ぬ前に(1959年)

いろいろ世話になったというので、3人のブキッペゴ村に住む子供をさしおいて、屋敷地の3分の1を死んだ娘（1940年死亡、夫は1964年死亡）の子に譲渡し登記した例である。他の1例はMMからの譲渡であるが詳細は不明である。以上のような財産分与はむしろ例外的というべきであって、隔世代共住に伴うルールではない。祖父母から当然の権利として土地財産を相続できるのは、祖父母の直接の子がすべて死亡した場合であるが、このような例はガロックで3例ある。第1例は、42歳の男子で1人子であった父の死亡に伴い弟妹（各1人）とともにMMに育てられたがFMから弟妹とともに相続をうけ、自分自身は2エーカーのゴム園を得ている。第2例は、30歳の女子で1人子であった母の死亡に伴い妹とともにMMと生活し、この祖母から水田0.5エーカー、ゴム園1エーカー、果樹園0.5エーカー、屋敷地0.25エーカーを相続した。妹もほぼ等価の相続をうけている。第3例は、29歳の女子で父死亡、母再婚に伴いFMに引き取られ、この祖母から水田4.5エーカーを相続している。

ガロック村では、かくして、生前の分与、および死後の相続を加えた場合、祖父母から得られた水田は相続分与の結果得られた水田総計80.5エーカーの9.6%（7.7エーカー）、ゴム園は総計71.9エーカーのうち5.6%（4エーカー）となっている。ブキッペゴでは祖父母から孫への直接の授与は極めて少ない。家屋については、老後の生活費のために大きい家売って小さな家に住んだり、子供夫婦に譲って孫と小さい家に住む傾向が強い。これらの小家屋は長期に耐えられるものではなく一時しのぎ的な簡単なものである。そのまま孫が住むことはほとんどない。屋敷地に関しては、datuk から相続したと報告する例は散見するが、これは直接与えられたものではなく、父母が相続権のある部分を子供に譲ったのであり、祖父母一孫の直接の授受ではない。耕作地の孫への直接の譲渡は、事例を見つけることが出来なかった。

祖父母が孫に土地を小作させている例は、ブキッペゴにおいては見られないが、ガロックにおいては、貸し手としての祖父母からみた場合水田4ケース（村外の孫への小作を含む）、借り手としての孫からみた場合水田2ケース、ゴム園2ケース（村外の祖父母からの小作を含む）である。祖父母から孫への小

作は、親子間、きょうだい間、おじおば・おいめい間の小作よりも頻度が低い。

上述のように、成人した孫と祖父母との関係は財をめぐる限り比較的稀薄かつ偶発的であって、祖父母・孫関係の重要性は、主として孫が乳児期を過ぎてから一人前になるまでの期間において、祖父母からの保護・養育という代親的な機能を中心として認められるのである。居住に関係なく相続が決定されるが故に、老人は自由に孫を引き取り養育しうるし、また相続権者（waris）の反対をも受けず、ここに隔世代同居を容易にしている要因もある。

それでは、相続問題を離れて、成人した孫一般との関係はどうかという事例を調べてみると、次のようなことが言える。(1) 幼少から実の子供のように育てられた孫は概して両親より強い結びつきを示し、孫も祖母に対しての扶養義務を両親に対してより強く感じる。(2) しかし孫は祖父母を見なければならぬという意識はないし、逆に祖父母が孫に対して責任を持つなどということもない。(3) 援助交換などに関しては、居住の近接ということが重要であり、かつ年寄り好きな子供、孫と同居あるいはその近くに住む。(4) 子供夫婦と同居している老人に対しては孫からの援助はない。

おわりに

マレー人の家族はネットワークである。いいかえれば家族は家族圏であって、集団としての家族があるのではない。同居集団としての世帯はこの家族圏の中からぬぎとられた若干の人員によって成立している。世帯構成原理としては、そこに最小化傾向が見出される。すなわち、1組の夫婦関係とそれから派生する親子関係とを基本的な要素として、それらの複合をできるだけさげようとする傾向が存在する。とはいえ、「夫婦と夫婦の間のすべての未婚の子」の排他的な結合という核家族的なイデオロギーはまだ発生していない。隔世代世帯が祖父母を代親として成立するのはこのような背景においてである。

しかしながら、我々は世帯最小化傾向や家族圏の家族概念があるが故に、隔

世代世帯が必然的に生じると結論するのではない。なぜ代親に祖父母を選択するのかという問題はこれだけからは解答を見出すことができない。我々は家族の問題を簡単に家族関係の領域で片づけようとする態度には強い不満をもつ。隔世代世帯は、老人の利害関心、親の利害関心、引き取られる子供の利害関心、早婚、多産、世帯最小化傾向、均分相続、系統観念の欠如、老年者扶養のメカニズムの欠如などというマレー的制度・慣行の枠組の中でうまく一致したときこ顕現するものである。このように複雑な契機をもつ隔世代世帯の現象を見ることによって、マレー人が親子関係をどのように考えているかにアプローチしようとしたのが本論である。このささやかな試みによって、(1) 容易なる親代替の傾向、(2) 親子間の非互恵的關係、(3) 母子結合の強さ、(4) 祖母・母の役割等価、の特質がマレー人家族にみられることが明らかとなった。⁹⁾

注

- 1) アメリカ社会においてさえ核家族を越えた血縁関係や3世代を通じての世代間の関係の重要性については再評価されている。例えば、Litwak 1965, Sussman & Burchinal 1962a, 1962b, Sussman 1965 など。さらに Smith 1970 なども核家族概念に対して疑義を呈している。また、イギリスにおける同様の研究傾向は Firth *et al.* 1969, Young & Willmott 1957 などに見られる。マレー人の家族については、坪内 1972 および前田 1974 を参照されたい。
- 2) 京都大学東南アジア研究センターとマラヤ大学との共同調査計画「マラヤにおける稲作農村の総合調査」の一環として行なわれ、1970年9月より1971年9月まで坪内がクランタン州、1971年6月より1972年6月まで前田がマラカ州で各々調査を行なった。この総合調査の一般的な報告は口羽・坪内・前田 1975 参照。
- 3) アフリカの人類学で有名な冗談関係に関しては種々の文献がある。祖父母・孫関係を正面から取り上げたものに、Albrecht 1954, Apple 1956, Goody 1969 などが見られる。祖父母・孫関係は、家族の連続性という問題から見て極めて重要であるにもかかわらず、従来社会学者、人類学者は家族をあまりにも分析的にモデル化し過ぎて見おとしていたといえる。
- 4) Kedah の Sik においては datuk が祖父・祖母、曾祖父・曾祖母の四つのカテゴリーに用いられるという (Banks 1974 : 49)。Kelantan の Perupok では同様に to' が用いられる (Firth 1974)。
- 5) 親族呼称とくにテクノニミーと年齢階梯の世代区分とに関しては Geertz & Geertz 1964 および前田 1967。
- 6) 親族呼称を非親族に対して用いる場合、オジ呼称の一つである pak cik は広く使用される。それに対して、tok は相対的年齢が非常にかけ離れていない場合には、むしろ pak cik で代替される傾向が見られる。
- 7) もちろん、親しい者の間では適当な父母名称が用いられることもあるが、正式には datuk すこしくだけで tok が用いられる。同一の語が用いられるからと言って、その使用の際の心理の状態、動機などが同じであると主張するわけではない。親族名称とは何か、いわゆる親族名称が非親族に対しても使用されるのをどのように解するか、親族名称と社会の仕組みとの関係如何な

どについては今後の研究に待ちたい。

- 8) 1966年における西マレーシアのマレー人の0歳平均余命は男子61.3歳、女子62.5歳である。なお、FFは父方祖父、FMは父方祖母、MFは母方祖父、MMは母方祖母を表わす。
- 9) 本稿を含めて我々のマレー人家族に関する論考は、坪内良博・前田成文『核家族再考——マレー人の家族圏』(弘文堂、昭和52年)に収められているので参照いただければ幸いである。なお本稿の再掲載をこころよく許可下さった弘文堂に対して感謝したい。(1980年記)

参 考 文 献

- Albrecht, Ruth. 1954. "The Parental Responsibilities of Grandparents," *Marriage and Family Living*, 16:201-204.
- Apple, Dorrian. 1956. "The Social Structure of Grandparenthood," *American Anthropologist*, 58:656-663.
- Banks, D. J. 1974. "Malay Kinship Terms and Morgan's Malayan Terminology: The Complexity of Simplicity," *Bijdragen tot de Taal-, Land- en Volkenkunde*, 130(1):44-68.
- Firth, Raymond, Jane Hubert and Anthony Forge. 1969. *Families and Their Relatives: Kinship in a Middle-Class Sector of London*. London: Routledge & Kegan Paul.
- Firth, Raymond. 1974. "Relations between Personal Kin (*Waris*) among Kelantan Malays," in R. J. Smith (ed.) *Social Organization and the Applications of Anthropology* (Ithaca: Cornell Univ. Press), pp. 23-61.
- Geertz, Hildred & Clifford Geertz. 1964. "Teknonymy in Bali: Parenthood, Age-Grading, and Genealogical Amnesia," *Journal of the Royal Anthropological Institute*, 94:94-108.
- Goody, Jack. 1969. "On Nannas and Nannies," in *Comparative Studies in Kinship* (Stanford: Stanford University Press), pp. 240-252.
- 口羽益生・坪内良博・前田成文. 1975. 『マレー農村の研究』創文社。
- Litwak, Eugene. 1965. "Extended Kin Relations in an Industrial Democratic Society," in Ethel Shanas and Gordon F. Streib (eds.) *Social Structure and the Family: Generational Relations* (Englewood Cliffs: Prentice-Hall) pp. 290-323.
- 前田成文. 1967. 「マレー半島におけるジャクンの親族名称」『東南アジア研究』4巻5号, pp. 834-853.
- . 1974. 「マレー人の家族」『東南アジア研究』12巻1号, pp. 66-77.
- Smith, Raymond T. 1970. "The Nuclear Family in Afro-American Kinship," *Journal of Comparative Family Studies*, 1:55-70.
- Sussman, Marvin B. 1965. "Relationships of Adult Children with Their Parents in the United States," in Ethel Shanas and Gordon F. Streib (ed.) *Social Structure and the Family: Generational Relations* (Englewood Cliffs: Prentice-Hall), pp. 62-92.
- Sussman, Marvin B. and Lee Burchinal. 1962a. "Kin Family Network: Unheralded Structure in Current Conceptualizations of Family Functioning," *Marriage and Family Living*, 24: 231-240.
- . 1962b. "Parental Aid to Marreid Children: Implications for Family Functioning," *Marriage and Family Living*, 24:320-332.
- 坪内良博. 1972. 「東海岸マレー農民における結婚と離婚」『東南アジア研究』10巻3号, pp. 390-408.
- Young, Michael and Peter Willmott. 1957. *Family and Kinship in East London*. London: Routledge & Kegan Paul.

(坪内良博・前田成文)